

平成31年2月定例会 防災対策特別委員会(事前)

平成31年2月12日(火)

[委員会の概要]

島田委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

○「徳島県消防広域化推進計画(改定案)」の概要について(資料①, 資料①-1)

朝日危機管理部長

2月定例会に提出を予定しております防災対策の案件等につきまして、御説明を申し上げます。

お手元には、当委員会の所管事項に係ります、各部局の主要施策の概要及び平成31年度当初予算(案)を取りまとめました、防災対策特別委員会説明資料と、平成30年度2月補正予算(案)を内容といたします、防災対策特別委員会説明資料(その2)の2種類の資料を御用意させていただいております。

初めに、危機管理部関係を中心に御説明をさせていただき、順次、各部局長から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、防災対策特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。平成31年度主要施策の概要についてでございます。

まず1, 大規模災害からの創造的な復旧・復興, (1)復興プロセスの可視化では, アの事前復興の推進として, 徳島県復興指針の策定や, 事前復興(事前準備)ロードマップを作成する市町村を支援してまいります。(2)応援・受援体制の確立では, アの徳島県災害マネジメント総括支援員制度による体制整備として, 被災市町村の災害マネジメントを総括的に支援できる人材の養成や, イの災害対応の標準化では, 発災前後の自治体の災害対応業務を時間軸により整理した, 災害対応フローを策定してまいります。

次に2, 県土強靱化の推進についてでございます。(1)災害対応力の強化では, アの被災者生活再建支援制度の安定運用といたしまして, 大規模自然災害発生時に, 被災者の生活再建を支援するため, 被災者生活再建支援基金の拠出や, イの徳島県国土強靱化地域計画の改定を行ってまいります。2ページをお開きください。ウの進化するとくしまゼロ作戦の推進といたしまして, 南海トラフ巨大地震等における死者ゼロの実現及びあらゆる災害における被害の最小化を図るため, 市町村等が実施いたします防災・減災対策に対し,

きめ細やかな支援を行います。オの戦略的災害医療プロジェクトの推進では、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死を無くすため、平時と災害時とのつなぎ目のない災害医療体制の連携強化を図ってまいります。カの防災訓練等の実施では、官民が連携した総合防災訓練や図上訓練等を実施いたします。次に、(2)地域防災力の強化でございます。アの消防広域化の推進では、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤強化を図るため、市町村の御意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進してまいります。イの消防団の活性化では、学生や女性、消防団OB等、多様な人材の活用による消防団員の確保や、経済団体との連携による消防団支援の環境づくりを推進してまいります。ウの住民主体の避難所運営の推進では、健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練を実施してまいります。エの防災人材の育成と防災意識の向上では、少年消防クラブ交流会全国大会を開催し、地域防災の担い手となる未来の消防団員を育成してまいります。オの防災館の活用では、県南部・県西部の防災拠点である、南部防災館及び西部防災館において、平時・災害時のリバーシブルな活用を推進してまいります。

7ページをお開きください。平成31年度一般会計・特別会計予算についてでございます。危機管理部の平成31年度一般会計予算の総額は、総括表の最上段、危機管理部の欄、2列目に記載のとおり、12億2,454万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。前年度当初予算額に比べ、3億4,352万3,000円の増額、率にして前年度比139パーセントとなっております。主な増額の理由といたしましては、被災者生活再建支援基金出資金などによるものでございます。

9ページをお開きください。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の摘要欄①のキ、創造的復興実装事業は、大規模災害からの速やかな復旧・復興を実現するための徳島県復興指針の策定等に要する経費であり、クの災害マネジメント力向上事業は、徳島県災害マネジメント総括支援員の養成等に要する経費でございます。

10ページをお開きください。資料の上段、消防指導費の摘要欄①、消防学校運営費は、消防職員及び消防団員に対する消防教育訓練を実施する経費でございます。その他の経費と合わせまして、危機管理政策課の予算額は、中段、危機管理政策課計にありますとおり、1億5,866万8,000円でございます。

次に、とくしまゼロ作戦課でございます。防災総務費の摘要欄①、コの進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業は、地震・津波対策に加え、複合災害対策に取り組む市町村の支援等に要する経費であり、サの被災者生活再建支援基金出資金は、自然災害により生活基盤に著しく被害を受けた者に対し、全都道府県が相互扶助の観点から拠出するものでございます。11ページに移りまして、防災総務費の摘要欄②、アの総合情報通信ネットワークシステム運営事業費は、県・市町村をはじめとする、防災関係機関を結ぶ、防災情報通信ネットワークシステムの運営管理に要する経費でございます。その他経費を合わせたとくしまゼロ作戦課の予算総額は、中段、とくしまゼロ作戦課計の8億2,810万9,000円となっております。

次に、消防保安課でございます。防災総務費の摘要欄①、航空消防防災体制運営費は、消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費でございます。次に、消防指導費の摘要欄①、エの地域を守る「消防団」活性化推進事業は、学生や女性、消防団OBなど多

様な人材による消防団の活性化に要する経費でございます。オの「少年消防クラブ交流会全国大会」開催事業は、本県で3度目の開催となる全国大会の開催に要する経費でございます。その他経費を合わせました消防保安課の予算総額は、最下段、消防保安課計の2億3,281万7,000円となっております。

12ページを御覧ください。安全衛生課でございます。予防費の摘要欄①、アの災害救助犬等育成スキルアップ事業は、認定された災害救助犬のスキルアップや、活動支援に要する経費でございます。以上、危機管理部の平成31年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、12億2,454万4,000円となっております。

31ページを御覧ください。債務負担行為でございます。一般会計でございますが、徳島県消防防災航空隊事務所止水板設置工事請負契約につきましては、消防防災航空隊事務所の津波浸水対策として、止水板を設置する工事でございます。平成31年度、32年度の2か年で実施いたします。平成32年度執行分については、限度額8,175万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

40ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、条例案を1件予定しております。アの徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。10月からの消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴う、西部防災館の使用料の額を改めるものでございます。提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。続きまして、1点御報告させていただきます。資料1を御覧ください。徳島県消防広域化推進計画(改定案)の概要についてでございます。

まず1、趣旨でございますが、住民サービスの向上、人員配置の効率化と充実及び消防体制の基盤強化を図るため、市町村の自主的な消防広域化の推進に関する基本的な事項等を定めるものでございます。

2、計画の構成でございます。計画では、(1)市町村の消防広域化の推進に関する基本的な事項、(2)市町村の消防の現況及び将来の見通し、(3)広域化対象市町村等の組合せのほか、(4)市町村の消防広域化を推進するために必要な措置等について、消防広域化の目指すべき方向性や、検討の枠組み等をお示しいたしております。

3、計画改定のポイントについてでございます。まず、(1)連携・協力を含む段階的な広域化といたしまして、市町村の御意見や地域の特性等を勘案し、県下1消防本部を掲げつつ、将来の方面本部を見据え、裏面に記載のとおり、まずは、生活圏を一にする五つの隣接地域において連携・協力や非常備の解消など、段階的な広域化に取り組むことといたしました。また、(2)通信指令センターの一本化(共同運用)につきましては、連携・協力の大きな効果が期待できることから、市町村や消防本部と連携を図りながら検討を進めることとし、4、今後の予定といたしましては、今議会での御論議を経て、平成31年3月に改定したいと考えております。詳細につきましては、資料1-1、徳島県消防広域化推進計画(改定案)を御参照いただきたいと思います。

報告については、以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

久山保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の3ページをお願いいたします。保健福祉部の主要施策の概要でござい

ます。

まず1, 災害対応力の強化と災害時要配慮者への支援といたしまして、(1)保健, 医療, 福祉分野における災害時対応能力の向上を図るため, 医療機関等と連携いたしまして, 必要な体制整備を行ってまいります。また, (3)福祉避難所の円滑な運営により, 要配慮者の方々の安全・安心を確保するため, 地域の特性に応じた運営訓練等の実施や多職種連携によるネットワークを構築するとともに, 市町村が実施する資機材整備等を支援してまいります。

続きまして, 7ページをお願いいたします。上から2段目, 保健福祉部関係の平成31年度一般会計当初予算額は6億535万9,000円でございます。前年度当初予算額と比較いたしますと, 1億437万円の減額となっております。財源につきましては, 財源内訳欄に記載のとおりでございます。

13ページをお願いいたします。各課ごとの主要事項について, 御説明いたします。

まず, 保健福祉政策課の社会福祉総務費の摘要欄②のイ, 福祉避難所運営体制強化事業費1,250万円は, 福祉避難所の運営訓練等の実施や, 資機材整備を支援することにより, 福祉避難所の体制強化を図るものでございます。

次に, 医療政策課の医務費の摘要欄①のオ, 災害医療活動通信環境強化事業費625万円は, 発災時にも迅速に情報収集を行い, 保健所等との確実な通信手段を確保するため, 衛星通信設備の整備を行うものでございます。

次に, 14ページをお願いいたします。健康増進課の精神衛生費の摘要欄①のア, 災害派遣精神医療チーム体制整備事業費390万5,000円は, 発災時に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うため, 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の養成体制整備を行うものでございます。

次に, 薬務課の薬務費の摘要欄①のア, 災害時緊急医薬品備蓄供給事業費1,000万円は, 大規模災害発生時の救急医療活動に不可欠な医薬品等の備蓄維持を図るものでございます。

次に, 障がい福祉課の障がい者福祉費の摘要欄①のア, 障がい者交流プラザ機能強化事業費3,280万円は, 障がい者交流プラザの防災対策機能の強化を図るための経費でございます。

続きまして, 32ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。徳島県立障がい者交流プラザ自家発電設備改修工事請負契約におきまして, 6,000万円を限度といたしまして, 債務負担行為をお願いするものでございます。

続きまして, 防災対策特別委員会説明資料(その2)をお願いいたします。平成30年度の補正予算案でございます。資料の1ページ, 一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。一般会計におきまして, 医療政策課ほか2課で, 合計4億4,750万円の増額補正をお願いしておりまして, 補正後の予算総額は11億8,934万8,000円となっております。財源につきましては, 財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。課別主要事項の医療政策課の医務費の摘要欄①のア, 災害拠点病院機能強化事業費は, 災害拠点病院の機能強化のため, 非常用自家発電設備等の整備に必要な経費を補助するものでございます。

次に, 長寿いきがい課の老人福祉施設費の摘要欄①のア, 地域介護・福祉空間整備等施

設整備事業費は、災害時の社会福祉施設等の安全確保と機能維持のため、高齢者施設に対しまして、安全性に問題のあるブロック塀の改修や、非常用自家発電設備の整備に必要な経費を補助するものでございます。

次に、障がい福祉課の障がい者福祉費の摘要欄①のア、社会福祉施設等施設整備事業費につきましては、さきの高齢者施設と同様に、障がい者施設に対して、安全性に問題のあるブロック塀の改修や、非常用自家発電設備の整備に必要な経費を補助するものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。この度、お願いしております補正予算につきましては、補正予算の全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 栗原農林水産部副部長

続きまして、農林水産部関係の案件について、御説明申し上げます。

お手元の資料の3ページをお願いいたします。農林水産部の主要施策の概要でございます。異常気象や高まる自然災害リスクに対応するため、15か月型県土強靱化予算を核といたしまして、大規模自然災害を迎え撃つ、農山漁村地域の強靱化を進めてまいります。

まず1、農地防災事業等の推進では、農地・農業用施設に対する被害の未然防止や、被災後の早期復旧・復興に資する減災対策等を推進いたします。

2、緊急輸送道路を補完する農道、林道事業の推進では、災害時に緊急輸送道路を補完する機能を有する農道、林道の整備を推進いたします。

3、治山事業の推進では、台風や集中豪雨、地震等の自然災害から県民の皆様の生命・財産を守るため、山地災害の未然防止対策や長寿命化計画に基づく施設の機能維持を推進いたします。

4、漁業における防災・減災対策等の推進では、漁村における防災・減災力の向上への支援や、護岸整備等の事業を推進いたします。

次に、7ページをお願いいたします。表の中程、農林水産部の一般会計につきまして、平成31年度当初予算額の欄に記載のとおり、127億808万5,000円をお願いしております。前年度当初予算と比較いたしますと、17億5,304万1,000円の増、率にいたしますと116.0パーセントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

次に、15ページをお願いいたします。主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、水産振興課でございます。1段目の水産業振興費では、漁村の活性化や防災力の向上に向け、漁業共同利用施設や避難施設等の整備への支援に要する経費として、1,000万円をお願いしております。

次に、農山漁村振興課でございます。1段目の土地改良費の摘要欄①のア、農業版BCP現場力強化事業では、土地改良区におけるBCPの策定促進や、災害に備えた現場対応力の強化に要する経費として90万円、2段目の農地調整費では、津波災害や山地災害などの防災・減災関連の重点エリアにおける、地籍調査に要する経費として10億円など、農山

漁村振興課合計で、10億590万円をお願いしております。

次に、生産基盤課でございます。1段目の土地改良費の摘要欄①、県単独土地改良事業費では、農地海岸保全施設や、地すべり防止施設の耐震対策などに要する経費として、摘要欄②の基幹農道整備事業費及び摘要欄③の広域営農団地農道整備事業費では、緊急輸送道路を補完する農道の整備に要する経費として、計11億4,474万5,000円。続きまして、16ページでございますが、1段目の農地防災事業費では、農地の保全や農業用ため池等の農業水利施設、護岸等の海岸保全施設に対する自然災害の未然防止などに要する経費として、17億384万7,000円、2段目の漁港管理費では、漁港区域の放置艇のうち、沈船・廃船の撤去等に要する経費として360万円。続きまして17ページでございますが、1段目の漁港建設費の摘要欄②、水産物供給基盤機能保全事業費では、漁港施設の長寿命化対策や、機能強化に要する経費として5億3,310万円、また2段目の、農地及び農業用施設災害復旧費をはじめ、災害復旧に要する経費を含め、生産基盤課合計で56億9,970万円をお願いしております。

18ページをお願いいたします。森林整備課でございます。1段目の林道費では、森林の適切な整備や、緊急輸送道路を補完する林道の整備に要する経費として19億3,082万5,000円、2段目の治山費では、荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るために要する経費として27億2,546万円。続きまして19ページでございますが、2段目の災害林道復旧費をはじめ、災害復旧に要する経費を含め、森林整備課合計で、59億9,248万5,000円をお願いしております。

29ページをお願いいたします。継続費についてでございます。一般会計で既決の新築橋上部工架設事業につきましては、既に御承認いただき、事業を実施しているものでございます。年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、33ページをお願いいたします。債務負担行為についてでございます。生産基盤課所管の工事請負契約につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しております額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、平成30年度補正予算案につきまして、お手元の説明資料(その2)によりまして、御説明申し上げます。農林水産部の今回の補正予算案につきましては、国の補正予算に呼応し、あらゆる自然災害を迎え撃つ県土強靱化を図るため、所要の予算措置を行うものでございます。

資料の1ページをお願いいたします。表の中程、農林水産部の補正予算は、10億2,293万5,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は137億4,293万3,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。生産基盤課でございますが、1段目の土地改良費では、緊急輸送道路を補完する、農道の整備に要する経費として3,150万円、2段目の農地防災事業費では、農地の保全や、災害の未然防止に要する経費として3億6,998万5,000円、4段目の漁港建設費では、漁港施設や、海岸保全施設の地震津波対策に要する経費として1億2,720万円、生産基盤課合計で5億2,868万5,000円の増額をお願いしております。

次に、森林整備課でございます。1段目の林道費では、緊急輸送道路を補完する、林道の整備に要する経費として1億4,175万円、2段目の治山費では、平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、緊急点検の結果、対策が必要な地区において

県民の皆様の安全・安心を確保するため、荒廃山地の復旧・予防対策に要する経費として3億5,250万円、森林整備課合計で4億9,425万円の増額をお願いしております。

次に、10ページをお願いいたします。繰越明許費についてでございます。この度、補正予算をお願いしております、2課8事業につきまして、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、10億2,293万5,000円の繰越しをお願いいたしております。

次に、14ページをお願いいたします。債務負担行為についてでございます。森林整備課所管の森林基盤整備事業に係る、補助金交付指令及び治山事業工事請負契約につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しております額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 北川県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、説明いたします。

それでは、お手元の委員会説明資料、4ページをお開きください。平成31年度主要施策の概要でございます。

県土整備部におきましては、頻発化・激甚化するあらゆる自然災害を迎え撃つため、県土強<sup>じん</sup>靱化を推進してまいります。具体的には、近年の豪雨災害などを踏まえ、無堤地区における堤防整備をはじめ、早明浦ダムの再生、長安口ダムの改造など、浸水被害の軽減を図る治水対策や、命を守る土砂災害対策をハード・ソフト一体として推進してまいります。

また、南海トラフ巨大地震などに備え、堤防、橋梁などの補強をはじめ、命の道の整備や木造住宅の耐震化、ブロック塀の安全対策などを実施してまいります。

5ページを御覧ください。都市公園の防災機能の強化や、発災時に必要となる応急仮設住宅用地の確保に努めるとともに、高速道路ネットワーク等の整備を推進してまいります。

7ページをお開きください。県土整備部の平成31年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目に記載のとおり、284億3,826万4,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ、29億99万円の増となっております。

8ページをお開きください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、5億円を計上しております。

20ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして御説明いたします。

まず、建設管理課におきましては、大規模災害時に応急復旧工事を実施する建設企業の事業継続支援に要する経費として、500万円を計上しております。

用地対策課におきましては、応急仮設住宅用地の確保に要する経費として、600万円を計上しております。

道路整備課におきましては、命の道となる緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計で54億8,758万6,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。高規格道路課におきましては、緊急輸送道路の整備に要する経費として、合計で5,225万円を計上しております。

都市計画課におきましては、都市公園等における防災機能の強化に要する経費として、1億6,450万円を計上しております。

住宅課におきましては、木造住宅等の耐震化の支援に要する経費など、合計で5億5,900万5,000円を計上しております。

22ページをお開きください。河川整備課におきましては、河川改修をはじめ、豪雨災害に対する施設整備や、那賀川和食・土佐地区における堤防整備等に要する経費など、次の23ページに記載のとおり、合計で65億7,735万9,000円を計上しております。

流域水管理課におきましては、ダムの設備改良等に要する経費として、合計で8,300万円を計上しております。

砂防防災課におきましては、砂防工事や地すべり対策に要する経費など、25ページに記載しております災害復旧に要する経費など、合計で139億5,577万9,000円を計上しております。

運輸政策課におきましては、海岸保全施設の整備に要する経費など、合計で15億4,778万5,000円を計上しております。

26ページをお開きください。特別会計でございます。用地対策課が所管しております、公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用公共用事業用地の先行取得に要する経費、5億円を計上しております。

続きまして、30ページをお開きください。継続費でございます。一般会計におきまして、新規に、道路整備課の落合2号トンネル新設事業と京田トンネル新設事業について、平成31年度から33年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

34ページをお開きください。このページから35ページにかけましては、債務負担行為でございます。道路整備課の道路改築事業工事請負等契約のほか21件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

38ページをお開きください。地方債でございます。公用地公共用地取得事業特別会計で、4億7,450万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、委員会説明資料(その2)について、御説明いたします。平成30年度2月補正予算につきまして、先議をお願いするものであります。

それでは、資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、100億6,504万4,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で366億5,636万1,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、5ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。

道路整備課におきまして、緊急地方道路整備事業費など、23億1,704万4,000円の増額をお願いしております。

都市計画課におきまして、公園整備事業費として6億6,000万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。河川整備課におきまして、広域河川改修事業費など、48億2,300万円の増額をお願いしております。

流域水管理課におきまして、堰堤改良事業費として、1億800万円の増額をお願いしております。



7ページを御覧ください。砂防防災課におきまして、通常砂防事業費など、8億5,000万円の増額をお願いしております。

運輸政策課におきまして、港湾海岸保全施設整備事業費など、13億700万円の増額をお願いしております。

11ページをお開きください。今回の補正予算に伴う、各課別の繰越明許費を記載してございます。次の12ページ、最下段の翌年度繰越予定額欄に記載のとおり、今回の補正予算の全額100億6,504万4,000円の繰越しをお願いするものでございます。これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 延病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の5ページをお開きください。病院局の平成31年度主要施策の概要でございますが、医療機能の強化・向上として、中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担ってまいります。

また、三好病院においては、四国中央部の中核拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等の役割を担ってまいります。

海部病院においては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ、先端災害医療拠点としての役割を担ってまいります。

次に、39ページをお開きください。提出予定案件について、平成31年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア、総括表に記載のとおり2,055万円を計上いたしております。この内容は、イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、三好病院におきまして災害時と平常時、いずれの場合にも活用できる井水設備である井戸を整備し、ライフラインの多重化を図り、災害拠点病院としての更なる機能強化を図るものでございます。

病院局関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 勢井副教育長

教育委員会関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

防災対策特別委員会説明資料の6ページをお開きください。平成31年度主要施策の概要についてでございます。

まず、第1に安全・安心な学校施設の整備推進といたしまして、南海トラフ巨大地震等に備え、県立学校の耐震化や、避難所機能の充実・強化並びに老朽化対策を推進してまいります。

第2に防災教育の充実といたしまして、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向け、学校において防災教育の充実を図ってまいります。

7ページを御覧ください。教育委員会関係の平成31年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から3段目にございますように、総額5億608万2,000円を計上いたしております。前年度当初予算額と比較いたしますと、1億7,912万4,000円の減額となっております。

27ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。

まず、施設整備課関係でございますが、学校建設費の①、高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の耐震化や避難所機能の強化・充実、また、県立学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策など、県立学校施設の整備に要する経費として、4億9,080万6,000円を計上いたしております。

次に、体育学校安全課関係でございますが、保健体育総務費の①、学校安全管理指導費といたしまして、学校における防災教育の充実と、防災体制の確立を図るための経費として、1,527万6,000円を計上いたしております。

続きまして、36ページをお開きください。債務負担行為についてでございますが、施設整備課の高校施設整備事業工事請負契約につきまして、限度額欄に記載しております額を限度とする債務負担の設定をお願いするものでございます。

続きまして、先議をお願いしております、平成30年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付しております、防災対策特別委員会説明資料(その2)の1ページをお開きください。教育委員会関係の平成30年度一般会計補正予算額についてでございますが、総括表の下から3段目でございますように、2,323万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。

施設整備課でございますが、学校建設費の①、特別支援学校施設整備事業費におきまして、特別支援学校におけるブロック塀の安全対策に要する経費といたしまして、2,323万円を計上いたしております。

続きまして、13ページをお開きください。繰越明許費でございます。この補正予算の執行が翌年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

教育委員会関係の提出予定案件の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

尾田警備部長

警察本部関係の平成31年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の6ページをお開きください。県警察といたしましては、大きく三つの施策を推進することといたしております。

1点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の反省・教訓に加え、昨年発生いたしました、平成30年7月豪雨における、被災地への特別派遣の経験等を踏まえ、南海トラフ地震をはじめとした自然災害発生時において、警察署や機動隊の初期対応が、迅速かつ的確に行われるよう、定期的に訓練を実施することといたしております。

2点目は、防災関係機関等との連携強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等が推進できるよう、連携強化を図ることといたしております。

3点目は、広域的な連携の強化についてであります。平成31年度には、中国・四国管区警察局合同の広域緊急援助隊等災害警備訓練を本県で開催し、他の県警察や防災関係機関との広域的な連携強化を図るとともに、実践的な救出・救助訓練を実施し、練度の向上に努めることといたしております。以上が、平成31年度の警察本部の主要施策の概要でございます。

続きまして、説明資料の7ページをお開きください。平成31年度一般会計当初予算額についてであります。歳入歳出予算総括表の下から2段目を御覧ください。警察本部の防災関係に係る予算額は13億6,113万4,000円で、前年度当初予算額と比較して、8億2,985万8000円の増額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、28ページをお開きください。主要事項について御説明させていただきます。

まず、警察施設費といたしまして、新防災センター(徳島中央警察署)施設整備事業、阿南警察署庁舎などの警察施設防災機能強化事業、警察航空隊の止水板設置事業に要する経費、13億4,516万7,000円を計上しております。

次に、警察活動費といたしまして、1,596万7,000円を計上しております。内訳は、警察装備費として、徳島県災害時快適トイレ計画に基づく、簡易トイレの整備などに要する経費169万4,000円、一般警察活動費といたしまして、中国・四国管区警察局合同の広域緊急援助隊等災害警備訓練開催に要する経費407万3,000円、交通安全施設整備事業費として、停電時に自動的に電源を供給して、信号機を正常に作動させるリチウムイオン電池を装備した、信号機用電源付加装置の整備に要する経費1,020万円を計上しております。

続きまして、37ページをお開きください。債務負担行為について御説明いたします。警察署整備事業業務委託契約として、徳島中央警察署施設整備における、建設モニタリング支援業務944万9,000円、徳島県警察航空隊事務所止水板設置工事請負契約として、警察航空隊舎の止水板設置工事7,425万円、これらにつきましては、それぞれ平成31年度と32年度の2か年で実施することとしております。平成31年度に2か年分の契約を締結する必要がありますことから、債務負担行為としてあらかじめ議決を受けようとするものでございます。

最後に、説明資料(その2)の15ページをお開きください。徳島中央警察署施設整備事業に係る、2億8,140万7,000円の債務負担行為の追加についてでございます。本事業につきましては、工事計画に変更が生じ、増額の契約変更を締結する必要がありますことから、あらかじめ債務負担行為の議決を受けようとするものでございます。本債務負担行為につきましては、開会日に先議をしていただき、その後、本定例会の会期中に、契約変更の議案を追加提案の上、御審議を賜りたいと考えております。

警察本部における提出予定案件等の説明につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

島田委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協

力をよろしくお願いたします。

それでは質疑をどうぞ。

上村委員

ポンチ絵の20ページ、地籍調査事業について1点お伺いします。地籍調査は、なかなか難しいということで、平成26年から毎年10億円予算を組んでいっていますけれども、今回は、大規模自然災害からの早期復旧・復興ということで、地域を絞って重点化して調査を進めるというふうな文面が書かれてあります。重点化してどのくらい進むのか、また、課題とかがありましたら、説明をいただきたいと思います。

柏谷農山漁村振興課長

ただいま、重点エリアの進め方の御質問がございましたけれども、まず、重点エリアと言いますのは、津波浸水被害関連、中央構造線直下型地震関連、山地災害関連の地域でございます。この3地域を進めております。津波浸水被害関連につきましては、平成29年度末の進捗でございますけれども72.4パーセント、中央構造線直下型地震関連につきましては57.8パーセント、山地災害関連エリアにつきましては59.3パーセント、トータルで約60パーセントの進捗となっております。

上村委員

大体平均で、60パーセントだということですがけれども、今後の課題というか、どんなことが問題になってくるのかということもお聞きしたいと思います。

柏谷農山漁村振興課長

地籍調査を進める上での課題でございますけれども、まずは重点エリア、通常エリアにかかわらず、地籍調査につきましては時間と経費が掛かってございます。その課題に対して、県としての支援としましては、市町村に対する情報共有のための研修会等を実施することや、コスト縮減のため、他の国の調査事業等の積極的活用を図るということ。あと人的補助といたしまして、包括委託制度を活用しまして、市町村の人的な負担を軽くする、こうしたことを市町村に対して勧めてございます。

上村委員

この選択されているエリアですがけれども、実際に市町村によって進捗状況も違うと思うんですけれども、また付託委員会で、もう少し詳しい資料を頂けたらと思いますので、よろしくお願いたします。

もう一点、先ほど、先議で徳島東警察署等PFI事業契約について、工事計画に変更が生じたというふうな説明がありましたけれども、もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。開会日に先議して議決するということなので、こんな説明では全く分かりませんので、よろしくお願いたします。

尾田警備部長

先議の説明でございますが、まず、契約変更する内訳等について補足で説明をさせていただきます。徳島中央警察署につきましては、計画予定地でございますが、今年度実施した地質調査、いわゆるボーリング調査でございますが、その結果、地下地盤の耐力が当初想定したものよりも、若干弱いということが判明いたしました。現計画では、地盤の耐力に対しまして、1本当たりの杭に掛かる加重が非常に重くなりますことから、設計の見直しを行い、杭の本数を増やすという増額変更をしていただくものでございます。この杭のほかにも、大阪府警における被留置人の逃走事件を受けまして、セキュリティ強化等を実施する予定といたしております。先議に至ったということでございますが、本事業は4月以降、杭打ちからの工事を開始する予定で現在進めております。そのためには、増額に係る契約変更を完了させておく必要がございます。そこで、開会日に債務負担行為の議決を頂き、その後、本会議中に契約変更の議決を頂きたいと考えておるものでございます。こうすることによりまして、徳島中央警察署整備のスケジュールに遅延を生じさせることなく、事業を進めることが可能となるものでありますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

#### 上村委員

地盤調査で想定よりも弱かったということで、杭打ちを増やすと。あと、セキュリティの強化ということが出されましたけれども、当初は杭打ちは何本だったのか、どのくらい本数を増やすのか、そういったことは御説明いただけますか。

#### 尾田警備部長

当初の計画では、杭52本ということ想定しておりました。これにつきましては、昨今の高層建物の沈下事例を受けまして、地下40メートルに支持基盤というのがございますが、その下の粘土層の耐力が近年注目されているところでございます。新庁舎整備におきましては、改めてボーリング調査を実施した結果、杭の支持層、地下約40メートルより下の粘土層の耐力が、当初予定していたよりも低いということが判明いたしました。現計画のとおり建物を建築した場合、地盤沈下が発生する可能性も懸念されますことから、当初の杭打ち約50本から2倍強の122本を現在想定しておりますが、増加する必要があるとなったものでございます。徳島中央警察署につきましては、防災拠点としての機能を求められておりますので、是非とも、災害に強い警察庁舎とするためには、基礎工事に万全を期すべく、このような変更に至ったということで、御理解をしていただけたらと思います。

#### 上村委員

ちょっとびっくりしたんですけれど、倍近く杭打ちをしなくては行けないと。当初のボーリング調査と今回したボーリング調査は、何が違うんでしょうか。

#### 尾田警備部長

当初、計画段階ではボーリング調査はいたしておりません。

#### 上村委員

当初、ボーリング調査をなぜしていなかったのでしょうか。

尾田警備部長

今回の徳島中央警察署の工事につきましては、本事業の入札公告に際しまして、PFI事業ということですから、警察といたしましても、調査に関する要求水準書というものを事業者提供しております。それに加えまして、隣接する裁判所庁舎建築の際、実施した地質調査結果、いわゆるボーリング調査の結果を事業者に提示していただいて、この事業者からそれぞれの提案を頂くというスキームで事業を進めていたところでございます。裁判所の新庁舎整備に係る調査は、近年実施されたものであります。加えまして、その位置関係も新しい徳島中央警察署に隣接しているという点に鑑みまして、事業者から提案を受ける以前の段階では、当該資料を示すことで十分であったと認識しております。裁判所と徳島中央警察署が建つ移転用地は、隣接でございますが、地盤の構成について大きな差違はございませんでしたが、先ほど御説明いたしましたとおり、昨今の高層建物の沈下事例を受けまして、この度、支持基盤約地下40メートルより下の粘土層につきまして、複数回にわたり詳しくボーリング調査をした結果、粘土層における耐力値が低いことが判明したものでございます。そういったことから、現在設計中の庁舎の規模等から設計変更をすることが適切であると判断いたしましたものでございます。御理解をいただけたらと思います。

上村委員

当初は、ボーリング調査は現地ではしなくて、その後、工事に掛かるに当たって初めてボーリング調査をして地盤が想定よりも弱かったということですが、地質調査というのは建設の一番基本となる重要な調査だと思うんです。実際に、現地を事前にボーリング調査をした上で、業者に入札を公告するというのが普通ではないのかと思うんですが、なぜ、ボーリング調査をしなかったのか。隣の裁判所の地質と同一敷地ですから、普通はよく似た地質だろうということは想定はされますけれども、なぜボーリング調査を抜かして、隣地の地質調査の結果を参考にしてもらおうという手順になったのか。その辺を説明をいただけますか。

尾田警備部長

繰り返しになりますが、やはり位置的なものが裁判所と隣接していること。なお、裁判所が実施しましたボーリング調査も、近年実施されたものでございまして、事業者に提案をいただく段階では、当該資料を提供することが妥当であると判断したところでございます。その後、実際、現場におきまして、より詳しい複数回のボーリング調査をした結果、今回判明したものでございまして、この事案はあらかじめ想定しがたかったものかなと考えております。今後、こういう不測の事態が起こらないよう事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

上村委員

公告した当初は、裁判所の隣地は国有地だったんですね。入札公告したのがいつだったのか、四国財務局から土地を取得した、実際に県有地として建設をするというのが決ま

ったのはいつだったのか、年月日で教えていただきたいと思います。私は、議員になって初めての6月議会の時に、知事が6月16日の定例会でしたか、徳島地方裁判所跡地に決まったと発表していますが、当時はまだ国有地だったのでしょいか。その辺の関係を教えていただけますか。

尾田警備部長

入札公告の時期でございますが、これにつきましては、昨年の6月6日に入札を公告いたしております。詳しい入札以降のスケジュールについては、今持ち合わせておりませんので、御理解願えたらと思います。

上村委員

やっぱり先議でするには拙速だなという思いがするんです。普通は、こういった場合は、付託委員会で審議をして閉会日に採決すると。4月に工事を始めなくてはいけないので、それまでに契約を済ませなくてはいけないということですが、閉会日は3月8日ですよ。そんなに時間は要らないので、やっぱり経過の問題だとか、当初ボーリング調査をせずに入札公告を出した問題だとか、そういった関係についてもう少しきちんと明らかに検証すべきだと思いますので、なぜそんなに急いで委員会の審議も抜きに先議するのかというのは、私はちょっと合点がいかないんです。総務委員会でどんな答弁があったのか、質問があったのか私は聞いていませんので分かりませんが、総務委員会でそういった問題は出なかったんでしょうか。

尾田警備部長

先ほどの答弁を、若干訂正させていただきます。入札公告の時期ですが、6月6日と申しましたのは平成29年でございます。それと、国有地から県有地に変更になったのが、詳細の日は判明しませんが、平成29年10月ということで、入札以降ということになっております。なお、なぜボーリング調査をしなかったということですが、やはり先ほど申しましたとおり、同じ隣接する敷地内であって、近年、裁判所がボーリング調査をしていたということで、それを事業提案の段階では事業者のほうにお示ししたところでございます。なお、実際に工事を開始するに当たりましては、警察といたしましては、防災センターということでございますので、裁判所が調査したものよりも更に深い位置まで詳しく調査したところでございます。40メートルまでの調査結果につきましては、裁判所と新しい徳島中央警察署との耐力にはさほど大きな変更はございませんでしたが、それより下の粘土層に、若干、弱さが見つかったということで、杭打ちをこの度変更した次第でございます。

上村委員

いろいろ御説明いただいたんですけど、やはりボーリング調査の結果を見せていただけないでしょうか。そういったものを出していただいて、裁判所の実際に近年行われた調査との比較で、その調査結果を示していただきたいと思うんですけども。なぜ、こういうことを申し上げるかという、現地をボーリング調査をせずに入札公告を出したと、この点も問題だったと思うんです。いくら隣地だからといって、やはり地盤が変わっている

可能性もあるし、そういったことを想定できなかったというふうにおっしゃいましたけれども、実際にもし仮にボーリング調査をせずに設計をしたという場合は、当然事業者からもリスクがね、実際に工事を始めるに当たってボーリング調査をやってみると、想定と違っていたということで、これは契約金額に大きく関わってくると思うんです。地盤の強化のそういった工事は大変お金が掛かる問題ですから、事前にそういった条件があるということで契約をされていたということで、契約変更ができるというのか。契約をしてしまえば、その範囲内で業者の責任でやってもらうというのが普通だと思うんですけれども、特別に状況が違ったからということで認めてほしいということで、先議として提案されていますから、それが本当に正しいのかどうか、資料を出していただかないと判断できない。説明だけではね。国会でも、森友学園問題がありましたね。実際に、業者がごみの撤去費用を過大に見積もっていたと。地盤でこれだけごみが埋まっていたと。そういったことを言ったけれど、実際に調査したら違うかったということで、詐欺罪に問われました。そういったことも考え得るので、今回、事業者の選定が二転三転したということもありますから、きちんと県民の皆さんに説明できるような形で審議をしたいと思いますので、是非、資料を出していただきたいと思います。

#### 尾田警備部長

繰り返しになりますけれど、裁判所と新しく建つ徳島中央警察署のボーリング調査の結果ですけれど、40メートル地点までの支持層までの調査結果はほぼ同じ、大きく差はございません。この点については、同じということで御理解いただけたらと思います。契約の関係についてでございますが、当然ながら、PFI事業ということでありますので、スライド契約ですとか、金利変動、消費税の増税、こういったものも含めて契約をしているところでございます。また、それ以外の予測のできない事態が生じた場合には、事業者と我々、官側が協議して、そのリスク負担をどうするのかということ、検討することといたしております。正に今回、そういった状況であったわけでございますけれど、これにつきましては、PFI事業は設計・建築・工事・管理を同一のSPCというところでやっております。どうしてもこれは事業者側によるものでないかということで、サービスの質並びに事業計画そのものの質が低下しないように、官側でも適切に工事のモニタリング作業を行うこととしております。このモニタリングを委託しておりますコンサルタント事業者等からも、今回、杭打ちの増加という見直しをする必要性、更はその工法でありますとか、掛かる費用についても、ほぼ妥当なものという回答を得ております。また、そのリスクを官が負うのか、事業者が負うのかにつきましては、これは実際の現場において、工事契約後に地質調査をした結果、判明したもので、あらかじめ事業者サイドには想定しがたいものであったということが考えられますので、やはり今回の件につきましては、我々、官側が、リスクを負うのが妥当ではないかという判断に至ったところでございます。県費の予算を追加ということで、県民の方々にも御迷惑をお掛けすることになりますので、今後はこういったことがないよう、十分、慎重に作業を進めてまいりたいと考えております。なお、資料につきましては、後ほど個別に対応させていただきたいと考えております。

#### 上村委員



資料は出していただけるとのことですね。口頭でいくら説明されても、県民の方に信用していただけないと思うんです。というのは、この裁判所の跡地は反対意見が非常に多く、弁護士会などから申入れもありました。ですから、これはきちんとしないと説明できません。うかつに私たちも賛成で手を挙げられないんです。だからお願いをしているんです。しかも、先議にする必要はないと思うんですよね。今のような説明であれば。工事が多少遅くなっても、1か月も2か月も延びる問題ではないと思いますので、ここは慎重にしていただかないといけないと思います。それから、ボーリング調査を行わなかったこの理由、非常に曖昧です。裁判所の最近行った事例を参考にすると、こんな問題で業者は計画を立てるといって納得したんでしょうか。すごくリスクが大きいと思うんですよ。実際に建てる所を調査していないまま、入札をしたということですね。だから、やはり県として、ちゃんと現地をボーリング調査した上で、入札を出す。このいつもの手順を踏むべきではなかったんでしょうか。この点でも、やはりきちんと委員会で審議をしていただいて、今後、このようなことが起こらないようにしなくてはいけないと思います。是非、きちんと委員会で審議を行った上で、採決をとるという方向で考えていただきたいと思いません。

尾田警備部長

資料関係につきましては、委員会に提出できるかどうか、後ほど個別に検討させていただきたいと思えます。なお、繰り返しになりますけれど、なぜ先議を急いだのかということでございますけれど、この徳島中央警察署というのは、県警察における長年の課題でございまして、平成26年から基本構想を作りまして、昨年、やっと契約の手续に至ったわけでございます。完成は、平成33年春を目指しております。是非、工事の完成が遅れないよう進めていくことも、県警察としての大きな課題と考えております。南海地震がいつ発生するか分からない徳島県におきまして、警察としても、防災センターの拠点である徳島中央警察署のいち早い整備というのは、長年の悲願でありましたので、どうかその点を御理解いただけたらと思えます。

上村委員

繰り返しになりますけれど、やっぱりこれはきちんと資料を出していただいて、委員会で審議をしていただきたいと。それと、PFIの問題ですけれども、私たちは従来からPFI方式は、いろいろ問題があるということを示し上げてきましたけれども、SPC方式できちんと管理ができていて、今回増額する、そういった理由についても、妥当だと判断されたと言いますが、PFIでした場合、その管理する業者もいわゆる身内ですよね。だから、本当にそうなのかどうかというのは、これは県がもっとしっかり調査をしないと分からないと思えますよ。非常に、今の説明、私は納得がいきません。

尾田警備部長

先ほども少し御説明したとおりですけれど、PFI事業ではSPCというものを組んでおります。どうしても、事業者側に考えが寄ることも想定されますので、そこで第三者的な立場で、工事全般をモニタリングするコンサルタント事業の契約をいたしております。

それにつきましては、客観性を十分担保できるようにいたしております。なお、PFIにしたから高くなったのではないかなということですが、今回の杭打ちの増額につきましては、PFIで行った場合でも、従来方式の官庁営繕で行った場合でも、同じ工事はやらざるを得ないのかと考えておりますので、PFIだから高くなったとか、そういったものはございません。増額に伴う、バリュー・フォー・マネーにつきましても、従来方式であっても、さほど大きな差違はなかったと考えております。

上村委員

私は、PFI方式だったから高くなったのではないかと、そんなことは一言も申し上げていません。繰り返しになりますけれど、この問題については、いろいろ、手順もいつもの手順ではなかったということも含めて、きちんと検討していただきたいので、委員会審議に付託していただき、資料もきちんと出していただくことをお願いして終わります。

島田委員長

午食のため委員会を休憩いたします。(11時44分)

島田委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

質疑をどうぞ。

古川委員

私からも何点か質問させていただきます。午前中に上村委員からも質問がありましたけれども、警察の債務負担行為の限度額の変更ですね。先議をするというこの問題。やっぱりこれは、大幅な契約内容の変更を伴いますので、私も簡単な問題ではないと思っております。一方で、ボーリング調査をしなかったというのは、近い時期に隣の敷地内でやっているの、当然、経費節減という意味からも、しなかったというのは理解はできます。また、防災の意味からも早く造らなければいけない施設なので、先議するというのも理解できます。今回、深く下の粘土層までボーリング調査をするようになった経緯、先ほど説明いただきました、高層建築の地盤沈下の事例がたくさん出ているから、やっぱりしたんだという説明だったですけれども、どういった事例がいつ頃発生しているのかということの説明してもらえますか。PFIの手続を始める前から、そういう事例があったのであれば、そういうものも当然リサーチをした上で、やっぱり深い所までボーリング調査をしておかないといけないというのは、発注側がしっかりとしないといけないと思うんですね。そのあたりのボーリング調査をした経緯を、しっかりと説明してください。

尾田警備部長

沈下事例ということでございます。確かに、午前中に私どものほうで高層階の沈下事例等と説明申し上げましたけれど、これにつきましては、個別の事案については、様々な原因というところまでは、私どもは詳細を知る立場ではございません。ただ、一般論といたしまして、関東地方の高層住宅ですとか、大規模な公共施設等で杭打ちの問題ですとか、

地震の問題等が、世間一般に注目されているのは承知しております。そこで本県の場合、当然警察施設でございますので、近年、災害の関係でも熊本地震、北海道地震ですとか大阪北部地震とか、様々な地震が全国各地で発生しております。こういったことも加えまして、警察の施設である以上は、より慎重に対処すべきが望ましいということで、詳細な、深きにわたるボーリング調査を実施したというところでございます。その点で、県民の皆さんに新たな県費ということで御迷惑をお掛けいたしますが、今後、こういうことがないように、進めてまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

いろいろな事例が出ているのを承知しているということなんですけれど、先ほども言いましたように、それをいつ承知したのか。PFIの手続が終わってから承知したわけですか。

尾田警備部長

PFI事業は、導入可能性調査を平成27年に行っております。これは、PFIでメリットがあるかどうかという調査でございます。その結果、PFIでもメリットがあるのではないかということでアドバイザー契約を平成28、29年に行って、平成29年度に予算を措置していただいたところでございますが、このボーリング調査の更に詳細といいますのは、契約終了後、やはり事業主たる者が裁判所のデータだけでなく、実際の所で調査する。更にそれを深く掘り下げたということでございますので、契約後に新たにしたということでございます。

古川委員

ということは、契約するまではそういう事例のことは余り分からなくて、契約後にそういうことがあるよと指摘されたので、やっぱりしないといけないかなということで、深くまでしたということによろしいですね。

尾田警備部長

当然、工事契約の中では、その深さまでボーリング調査するということは想定しておりました。ただ、事前のデータ等によりまして、そこまで支持基盤の下の粘土層の耐力が想定以上に弱いというのは、調査結果後に分かったことでございますので、判明した以上、より強い防災施設を造る上では、対処しないといけない事態が発生したことで、当初予見できなかったのは、大変皆様にも御迷惑を掛けたところと反省をしております。

古川委員

繰り返しになりますが、そういった事例が以前からあったということであれば、防災拠点にする施設ですから、そういうことも踏まえて、裁判所は粘土層までしていなかったかも分からないけれども、警察は防災拠点にもなる施設だから、深くまでした上で、設計をして契約をしようという話にはならなかったんですか。

## 尾田警備部長

やはり、調査するという事は契約の中の想定内に入っていたと思いますけれども、私も専門的な契約の中身までは、現在承知しておりません。杭打ちを増やす<sup>く</sup>ということは、調査結果が出た後、新たに判明した事態ということでございます。

## 古川委員

警察も建築の専門の組織ではないので、難しい部分もあったかも分かりませんが、私もそういう高層ビルの沈下事例がたくさんあるというのを、余り認識はしていなかったんですけれども、そういうことをしっかりと契約前にリサーチをして、防災拠点になる施設なので、そのあたりをしっかりと踏まえた上で、調査を念入りにした上で、契約すべきだったと思いますよ。そのあたりは、かなり不手際があったのかなと思いますので、本当に反省をしていただいて、そんなことがないように今後していただきたいなと思いますけれど、どうですか。

## 尾田警備部長

やはり、結果的には、調査してより深い粘土層の耐力が弱かったという結果が判明して、追加工事の予算を頂くということは、本当に県民の皆様にご迷惑を掛けたことと考えております。繰り返しになりますけれど、当初、我々、官側並びに事業者側もそこまで弱い粘土層というのは想定していなかったというのが事実でございます。分かった以上は、より強い施設を造る上で、必要だということで御理解していただけたらと思います。

## 古川委員

ちょっと言い訳をしていますけれども、そんなの調べなかったら思っていなくても、素人が思っているか思っていなかったなんて、関係ないじゃないですか。そういう事例があるのなら、きちんと調べた上でしないと、素人なのに粘土層がどうのこうのなんて、分かるわけじゃないじゃないですか。そのあたりの言い訳はしないほうがいいと思いますよ。

続いて、先議の2月補正の問題なんですけれども、特に去年は、7月に西日本豪雨があって、200人を超える亡くなられた方も発生するという、本当に異常な事態が起こっておりますので、河川の対策、特に中小河川がやられたということで、中小河川の対策を、しっかり進めていかなければいけないというのは、以前の委員会でも言っているんですけれども、今回、補正予算の中で、特に県管理の河川の対策の部分についてお聞きしたいと思っております。今回の、県管理河川の事業の内容について、もう少し詳しく説明いただけますか。

## 新瀨河川整備課副課長

古川委員から、中小河川に関する2月補正予算ということで、御質問を頂きました。今回、2月補正予算の背景になりましたのが、今、お話しいただきました平成30年7月豪雨でございまして、この豪雨を受けまして、国と共に補正予算に向けた準備を始めさせていただきました。その中で、いわゆる本川水位が支川水位に影響すると言われていたバックウォーター現象でありましたり、河川の水位が上昇いたしまして、堤防決壊につながることで、氾濫する可能性がある河川が、今回の調査の中で判明しております。今回は、そ

ういった中で氾濫した場合に浸水深が深く、人命に被害が生じる恐れがあった河川であったり、河道内の埋設によりまして洪水氾濫による危険性が高い河川などを選定いたしました。2月補正予算ということで48億円程、計上させていただいているところでございます。

古川委員

西日本豪雨の事例を検証した上で、危険性の高い所を選定して、今回の補正予算で対策をとっていくということでしたけれども、広域河川改修事業というのと総合流域防災事業の二つの事業名があるんですけれども、これはどう違うのか、どんな事業なのか簡単に説明してください。

新瀨河川整備課副課長

広域河川改修事業と総合流域防災事業の両事業とも、通常の河川改修事業の中で県で取り組んでいる事業でございます。それぞれ河川の規模でありましたり、氾濫の影響の範囲などを勘案しながら、それぞれの事業を使い分けさせていただいております。

古川委員

内容的にはそんなには変わらないみたいな感じで受け止めました。今回、実施箇所が勝浦川ほかの、ほかという所、実際はかなり多い箇所数になるんでしょうか。いろいろな所をいっぱいやるのか、何河川かになっているのか、そのあたりをもう少し詳しく、事業箇所について説明していただけますか。

新瀨河川整備課副課長

古川委員から、補正予算を計上している箇所についての御質問を頂きました。両事業とも2月補正につきましては、国の重要インフラ緊急点検に基づいて、予算計上させていただいております。例えば、堤防の決壊が発生した場合、浸水深が深く、特に多数の人命被害が生じる恐れのある箇所の堤防の強化対策であり、今回、挙げさせていただいているのが勝浦川でございます。このほかにも、河道断面の流域阻害であったり、局部洗掘等による洪水氾濫により、著しく被害が生じる区間において、河床掘削であったり樹木伐採というような対策を提案させていただいております。主には鮎喰川あぐいであったり、日開谷川であったり、福井川であったり、海川谷川、穴吹川などを提案させていただいております。

古川委員

今、穴吹川以外はここに出ている河川名を挙げていただいて、全部、ほかが付いているんですね。例えば、広域河川改修事業だったら、勝浦川ほかで何河川なのか。総合流域防災事業だったら、県全体で何河川なのかを教えてください。

新瀨河川整備課副課長

その他の河川について御質問を頂きました。今回、国のメニューに合致する河川といたしましては、徳島市内であれば多々羅川であったり、県南であれば桑野川等が入っております。おおむね、両事業で県内河川で約30河川ぐらい提案させていただいております。対

象にならなかった河川もございますけれども、それにつきましても、県の維持単費を活用いたしまして、しっかりと防災対策を講じてまいりたいと考えております。

#### 古川委員

30河川ということで、かなり幅広くチョイスしていただいて、緊急の所を選んでやっていくということかなと理解をいたしましたけれども、それぞれ地域の人は危機感を感じて、自分の所をやってほしいというのもあると思いますけれども、緊急性のある所をしっかりと調査をした上で優先順位を決めて、さらに、できるだけ早く迅速にやっていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、当初予算で2点ほど気になったところだけ、簡単に教えてほしいんですけども、先ほども若干説明がありましたけれども、とくしまゼロ作戦課の被災者生活再建支援基金出資金ですね、この基金で何をするのかというのを、もう少し詳しく教えてください。

#### 北村とくしまゼロ作戦課長

古川委員から、被災者生活再建支援基金出資金の関係で御質問を頂いております。まず、被災者生活再建支援制度について御説明させていただきます。被災者生活再建支援制度でございますが、被災者生活再建支援法という法律に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた被災者の方に対しまして、国と都道府県が半分ずつお金を出し合い、相互扶助の観点から支援金の支給を行うものでございます。住家被害の程度によって支援を行うものでありまして、全壊とか大規模半壊など住宅の被害程度に応じて支援を行う基礎支援金と、建設・補修・賃借など、再建方法に応じて支給する加算支援金がございます。先ほども申し上げましたとおり、国と都道府県が2分の1ずつ拠出し、支援を行うものでございます。こちらに記載しております基金でございますが、都道府県が原資となります分を、それぞれ定められた割合に応じて負担をして造成しているものでございます。最近でしたら平成28年の熊本地震ですとか、今年度の7月豪雨、北海道胆振東部地震など災害が頻発しておりまして、支援金の支給が断続的に続いている状態でございます。全国知事会のシミュレーションでは、今後、熊本地震と同等の災害が発生した場合には、早ければ来年度末にも基金が枯渇することが示されております。こうしたことから、昨年11月の全国知事会におきまして、全国の都道府県が拠出した基金につきまして、400億円の追加拠出を行うことが決議されたところでございます。引き続き、被災者の生活再建と地域の復興に資する制度の安定運用を図るため、平成31年度当初予算に本県に割り当てられました3億5,326万9,000円につきましてお願いしているところでございます。

#### 古川委員

よく分かりました。最後になりますけれども、特別会計の公用地公共用地取得事業費で、5億円の先行取得の具体的な内容を教えていただけますか。

#### 福山応急仮設住宅用地対策担当室長

ただいま、特別会計の5億円の事について御質問がございました。この5億円につきましては、国から聞いております受託事業の見込みを踏まえて、一級河川吉野川改修事業

沼田箇所工事の先行取得事業費5億円を計上してございます。本事業は、吉野川改修工事の整備促進を図るため、平成30年度に引き続き、国から用地先行取得事業用務を受託し、必要な用地を取得するものでございます。

#### 岡田委員

先ほど来から議論となっております、警察署の整備事業のうちの新防災センター、徳島中央警察署の整備事業ということで、再度、確認をさせていただきたいと思っております。今まで皆さんの質問を聞いておりますと、まず、40メートル以下の粘土層が弱いということが分かったので、打つ杭の数を122本打ち込んで強固なものとするということで、この予算が挙がってきているということでお伺いさせていただきました。これを先議するということが今回、委員会の議題に挙がっているんですけれど、この先議する理由ということについて、再度、お伺いしてもよろしいですか。

#### 尾田警備部長

徳島中央警察署の予算増額につきまして、先議をする理由ということでございます。本事業の杭打ち工事につきましては、4月以降、杭打ちの工事を開始することを想定しております。そのためには、増額に係る契約変更を完了しておく必要がございます。そこで、開会日に債務負担行為の議決を頂き、その後、本会議中に契約変更の議決を頂きたいものと考えております。こうすることによりまして、4月以降の工事開始スケジュールに遅延を生じさせることなく、事業を進めることが可能になるものと考えております。事前総務委員会の際にも、本部長のほうからも、徳島中央警察署につきましては、計画どおり平成33年春の新庁舎供用開始に向け、本部長以下、組織一丸となって事業を進めてまいると申し述べましたけれど、組織一体となって、この事業がスムーズに進行するように進めていきたいと考えております。

#### 岡田委員

この施設は、新防災センターということで、先ほど来、いろいろありますし、また熊本地震があったり、大阪府北部地震があったり、また北海道で直下型地震、それを全て直下型と言いますが、想定されていなかったような真下で起こる地震ということで、災害列島ということで、去年、本当に水災害やら、度重なる台風災害があって、いろいろな災害が想定される中で、県民としては安心して暮らせる一つとして、やはり何があっても倒れない施設、何があっても拠点となる施設が守られるということが、多くの県民が望んでいることと思います。そこで、この防災センターというのが、その機能を含めた警察署として建てられるということでございますので、平成33年春と言わなくても、33年の冬でもいいんですけれど、一日でも早く、そして安心して徳島で暮らせるということのために、強靱なものであり、不安なくその建物が維持できるというぐらい、何が来てもいけるというものを、是非、建てていただきたいと思っておりますので、先ほど本部長並びに皆さんが、一致団結して平成33年春の供用開始を目指して頑張るというお話でしたが、私としては、もう少し早くできるように更なる努力をしていただきまして、徳島県民の皆さんが安心して暮らせる、何が来ても安心できる、そして今南海トラフ巨大地震は毎年発生率が上がっていま

すし、絶対に来ると言われている災害でございますので、それに撃ち勝つためにも新防災センターとして、何が何でも備えろと。とくしまゼロ作戦課さんがいつもおっしゃっていますけれど、死亡者をゼロでやるというところの拠点となる、その支えとなる施設としての併せての施設を期待しておりますので、是非、強固な頑丈なもので、何があっても倒れないものを、是非、造っていただきたいと要望させていただいて、そして、先議することについても、是非、私としてはもっと早くできるように、一致団結して頑張ってくださいなと思っておりますが、いかがですか。

#### 尾田警備部長

繰り返しになりますけれど、PFI事業というのは、設計・建築・工事・管理を同一グループのSPCでやっております。警察職員、私も含めまして工事の専門家というのは少ないわけですので、やはり民間事業者に頼り過ぎないように、ある程度、コンサルタント事業者に間に立っていただいて、モニタリングをやっております。今回の地質調査の結果につきましても、そのリスクを事業者が負うのか、官側が負うのか、双方で協議いたしまして、コンサルタント事業者の判断といたしましても、予見し難いものを事業者に負担を掛けるのは、いかなものかという結論が出ましたので、こういった形で皆さんに御迷惑をお掛けしているところでございます。そういった点も含めまして、今後、こういったことがないようにしてまいりたいと考えております。やはり、裁判所と警察というのは求められる機能が異なりますので、全てが裁判所の調査結果をイコールにするわけにはならず、こういった結果になってしまったわけでございます。今後、スケジュールに遅れが生じないように、ただいま岡田委員からも話がありましたように、私も平成33年春で退職ですので、是非、現職の間に新しい徳島中央警察署ができるように進めてまいりたいと考えております。

#### 上村委員

先ほど来、問題になっておりますPFI事業の変更契約ですけれども、説明が余りにもおざなりだったなと思っております。先議にするなら、先ほどいろいろ質問をする中で、明らかになってきたこと、これをきちんと書面で議員にまず説明をして、先議にするというなら分かるんですけども、いろいろ聞かないと、いろいろなことが明らかにならない。しかも、私たちは証拠を出してくださいと言っているんですよね。口頭のやり取りではなくて、業者のほうから、こうこうでこれだけ増額が必要だということが出されているはずですから、そういったものを出していただかないで、やり取りだけで本当に信用ができるのかと。後でもし、そうでなかったことが明らかになると大変なことなんです。だから、先議にするという、それだけ急ぐ理由があるなら、それだけに丁寧な説明と、議員に対して書面での説明が必要なのではないんですか。私、この変更契約で限度額がこれに上がります、これだけで先議してくださいと、その時点でびっくりしたんです。そんなことを、たったこれだけの資料で判断せよというのか。当然、委員会で審議をして、総務委員会でもいろいろなやり取りがあったんだろうと思っておりますけれども、とにかく、今のやり取りを聞けば聞くほど、これはやっぱりちゃんと書面で証拠を出していただかないと、私たちは賛成するわけにはいかないなと、余計に疑義が深まりました。これは私の憶測ですけれども、今回、



契約自体が大林組が辞退をして、次の清水建設もリニアの談合の関係でまずいと、そういったことで随意契約をしたわけですね。随意契約をする場合には、法令上の制限があって、この落札価格よりも上に上げられない。落札価格を上限として、それよりも安い価格で契約せざるを得ない。そういったことで1.7億円ですかね、減額したんですね。四電工グループにとったら、それだけ自分たちが見積もった額よりも、低い額で工事をしなくてはいけない。その差額をひよっとすると補填するのかなと、そういった疑いも持たれかねない議案なんです。だから、そうでないということをきちんと県民に説明できるように、私は書面で説明を要求します。

尾田警備部長

資料の関係につきましては、後ほど個別に対応してまいりたいと考えております。ただ、先ほど上村委員さんからありました、随意契約の金額の関係でございますけれど、この随意契約をした1.7億円減額の根拠と申しますのは、要求水準を満たすこと、審査結果に影響を及ぼさないことを前提として、仕様等について見直しを行ったものです。やはりPFI事業、様々な事業所から提案を頂いております。この審査が根底から崩れるようであれば、審査した意味がございません。そういったことから、要求水準書は満たした上で、審査結果に影響しないということを前提に、見直しを行っていただいたものでございます。ただ、この度の増額につきましては、それとは別に、契約の後に実施した結果を受けて、杭打ちの見直し工事を行うものでありまして、先ほど申し上げた減額とは一切関係ございません。

上村委員

何回も言いますが、書面で資料を出してください。個別に相談しますということは、資料を出してくださると理解してよろしいでしょうか。

尾田警備部長

警察が持っている資料だけでなく、様々な権利を有する機関の資料もございますので、公の資料として提出できるものか、個別にコメントで説明申し上げるものかについて、事務レベルとも協議して、委員会で説明させていただきたいと考えております。

上村委員

ちょっとおかしいと思います。先ほど来、口頭で説明されていますけれども、それが本当に業者から、こういった杭打ちがこれだけ必要なんですという計画が出されているはずですね。それを出してもいただけないのでしょうか。

尾田警備部長

警察が現に管理・保管している文書につきましては、委員会のほうから要望があれば、担当者と検討してまいりたいと思いますので、御審議をよろしくお願いいたします。

上村委員

要望いたします。

島田委員長

他に質疑は、ございませんか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(13時35分)